***小国町商工会員各位***

**事業再構築補助金のお知らせ**

本事業はウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために行う新分野展開、業態転換、事業・業種転換に要する経費の一部を補助するものです。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **通常枠** | **卒業枠** | **緊急事態宣言特別枠** |
| **補助上限額** | 100万円～6,000万円【補助率2/3】**別対応型>** | 6,000万円～１億円【補助率2/3】 | 100万円～１,500万円【補助率3/4】  ※従業員数に応じて上限変更あり |
| **補助対象要件** | **申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月間の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1月～3月）の同3か月間の合計売上高と比較して10％以上減少していること。** | | |  |
| **受付締切** | 令和３年４月１５日（木）～令和３年４月３０日（金）  ※年4回程度の募集予定。次回以降の日程は未定です。 | | |
| **備考** | **①本補助金は電子申請のみの受付になります。申請時には「Gビズプライムアカウント」の取得が必須となりますので申請前に下記URLよりアカウントの取得をお願いいたします。**  [**URL:https://gbiz-id.go.jp/**](URL:https://gbiz-id.go.jp/)  **②枠ごとに補助対象経費が若干異なります。申請をご希望の方はご相談ください。** | | |

事業再構築補助金ホームページhttps://jigyou-saikouchiku.jp/ に公募要領等が掲載されております。

※**申請には認定支援機関確認書が必要となりますので締切の１週間前には 小国町商工会まで申請書類一式ご持参ください**。

お問い合わせ先：小国町商工会　　TEL46-3621